

総務地域連携常任委員会（所管事項説明）資料
目 次

◎ 所管事項

【部長所管】

- 1 地籍調査事業の推進について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 木曾岬干拓地について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- 3 交通政策について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- 4 情報化の推進について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
- 5 「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の取組について・・・・・・ 13
- 6 移住促進に向けた取組について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
- 7 市町の行財政運営への支援について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21

【スポーツ推進局長所管】

- 8 地域スポーツの推進について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23
- 9 競技スポーツの推進について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25
- 10 第76回国民体育大会の開催準備について・・・・・・・・・・・・・・ 37
- 11 スポーツ施設の管理運営について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 43

【南部地域活性化局長所管】

- 12 南部地域の活性化について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 49
- 13 東紀州地域の活性化について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 53
- 14 過疎・離島・半島地域の振興について・・・・・・・・・・・・・・ 55

○添付資料

三重県スポーツ推進計画

平成27年5月27日

地域連携部

1 地籍調査事業の推進について

1 現在の状況

地籍調査の進捗は下記の計算式により調査実施面積の割合で算出しており、三重県の地籍調査の進捗率は、平成25年度末時点で8.87%であり、全国平均の51%と比べて低い値となっています。

$$\text{進捗率} = \frac{\text{地籍調査実施面積} + \text{法19条5項指定}^{\ast 1} \text{面積}}{\text{県全面積} - \text{国有林} - \text{公有水面}}$$

※1 法19条5項指定：国土調査法では、さまざまな測量・調査の成果について、その精度・正確さが地籍調査と同等以上の場合に、国土交通省が指定することにより、地籍調査の成果と同等に取り扱うことができることとしている。

この進捗率を区域別に分けると、DID区域^{※2}は全国と比べて大きな隔たりはありませんが、面積が大きい農地と林地が極端に低くなっています（右図）。市町が宅地やDID区域を優先して調査を実施していることが、県全体の進捗率が低位に止まる要因となっています。

※2 DID区域：人口集中区域のこと。

		三重県	全国平均
DID	実施面積	180.4km ²	12,255.3km ²
	進捗率	16.6%	23.0%
宅地	実施面積	494.7km ²	17,793.1km ²
	進捗率	14.3%	52.9%
農地	実施面積	1,212.7km ²	72,058.1km ²
	進捗率	17.2%	72.5%
林地	実施面積	3,449.0km ²	184,094.5km ²
	進捗率	4.8%	43.5%

2 事業進捗に向けた取組（平成26年度）

(1) 休止市町に対する再開要請（休止市町への直接訪問）

平成26年7月から10月に地籍調査を休止している5市町の首長や幹部職員等を直接訪問し、地籍調査事業の再開を要請しました。

(2) 国土調査法19条5項の取り組み（用地測量成果の活用）

県庁内の公共事業関係部局で構成する「三重県地籍調査推進会議」を設置し、公共測量成果の19条5項申請について働きかけました。また、国土交通省に対して、東海ブロック国土調査連絡協議会を通じて用地測量成果を活用した地籍整備の推進について要望するとともに、部分的な測量成果の受け入れを求めて法務局と継続的に協議を行っています。

(3) 国土交通省への要望（財政的支援の要望）

平成26年7月17日に、「地籍調査費負担金の国庫負担額の確保」、「地籍調査費負担金の国庫負担割合の引き上げ」「国が実施する基本調査の推進」等について、東海ブロック国土調査推進連絡協議会を通じて国土交通省に要望しました。

(4) 南海トラフ地震津波想定区域における取組（国土交通省直轄事業の活用）

平成25年度の事業拡充により対象区域に南海トラフの津波浸水想定区域が加わるようになった国土交通省直轄事業である都市部官民境界基本調査^{※3}を、4つの地籍調査休止市町を含む海岸を有する県内の18市町すべてが実施しました。

※3 都市部官民境界基本調査：国として重点的な対応を講ずる必要がある地区において、官民境界に係る測量等を行う事業。

3 今後の取組について

地籍調査事業の推進を図るため、これまでの取組を継続するとともに、将来の事業拡大に向けて次の取組を進めていきます。

(1) 南海トラフ地震津波想定区域における地籍調査の推進

南海トラフ地震津波想定区域で行う都市部官民境界基本調査では、「被災前の状況をデータで保全できる」、「道路復旧や河川改修など官民境界を考慮した作業の基礎資料になる」、「被災後の復旧・復興対策に活用することが可能である」といった効果が見込まれます。

しかしながら、さらに震災後の街づくりなど、復旧・復興に活用するためには、地籍調査の実施に繋げていく必要があります。都市部官民境界基本調査をきっかけに、この地域で地籍調査が拡大されるように市町とともに取り組みます。

(2) 山林部での地籍調査の推進

山林部については、本県でも、高齢化に伴い境界確認が困難になっており、森林整備に支障をきたすことが懸念されていることから、森林組合を中心に調査要望が強くなっています。

これらのことから、先進県の事例を参考に、森林組合と市町が協働した手法の導入について、市町と調整しながら検討を進めます。

(3) 国庫負担金の確保

平成26年度まで国庫負担金は要望額に対してほぼ満額が確保されていましたが、平成27年度は平成26年度補正を含めて88.7%しか確保できていません。今後、地籍調査事業への国の予算割り当てが厳しくなることから、国庫負担金の確保について、国土交通省に対して、市町とともに要望していきます。

地籍調査進捗状況

					進捗状況(H24.3時点)		進捗状況(H25.3時点)		進捗状況(H26.3時点)		
市 町	調 査 状 況				調査対象 面積	実施済面積	進捗率	実施済面積	進捗率	実施済面積	進捗率
	着手	休止	再開	完了							
市町名	年度	年度	年度	年度	(km ²)	面積(km ²)	%	面積(km ²)	%	面積(km ²)	%
1	志摩市	S39			179.38	83.94	46.8%	85.35	47.6%	85.92	47.9%
2	東員町	H7			19.66	6.30	32.0%	6.64	33.8%	6.72	34.2%
3	鳥羽市	S62			107.69	33.16	30.8%	34.36	31.9%	35.25	32.7%
4	木曽岬町	H13	H19	H20	6.92	1.46	21.1%	1.83	26.4%	2.02	29.2%
5	伊賀市	S32			529.33	122.04	23.1%	122.32	23.1%	122.58	23.2%
6	四日市市	S33	S44	休 止	183.50	30.41	16.6%	30.41	16.6%	30.41	16.6%
7	名張市	H15			104.00	6.45	6.2%	7.56	7.3%	17.07	16.4%
8	御浜町	H2	H19	H21	86.85	13.60	15.7%	13.80	15.9%	13.87	16.0%
9	鈴鹿市	S33	S46	H18	186.25	24.87	13.4%	25.30	13.6%	25.51	13.7%
10	川越町	H19			8.00	0.80	10.0%	0.90	11.3%	0.99	12.4%
11	多気町	S58			102.04	10.88	10.7%	11.60	11.4%	12.17	11.9%
12	いなべ市	H14			186.25	17.86	9.6%	18.09	9.7%	18.30	9.8%
13	朝日町	H8	H21	H25	5.86	0.40	6.8%	0.40	6.8%	0.42	7.2%
14	伊勢市	S39	H1	H22	200.93	12.67	6.3%	12.90	6.4%	13.88	6.9%
15	紀宝町	H15			73.25	4.02	5.5%	4.08	5.6%	4.12	5.6%
16	桑名市	H14	H18	H23	112.21	5.43	4.8%	6.02	5.4%	6.31	5.6%
17	明和町	H23			40.87	1.56	3.8%	2.09	5.1%	2.21	5.4%
18	松阪市	S32	H4	休 止	596.02	31.75	5.3%	31.76	5.3%	31.76	5.3%
19	津市	S51			682.90	16.87	2.5%	18.00	2.6%	18.26	2.7%
20	菟野町	S44	S46	休 止	105.86	2.61	2.5%	2.61	2.5%	2.61	2.5%
21	大台町	H17			291.79	6.34	2.2%	6.66	2.3%	7.00	2.4%
22	亀山市	H6			182.14	4.13	2.3%	4.14	2.3%	4.16	2.3%
23	玉城町	H22			40.94	0.16	0.4%	0.76	1.9%	0.85	2.1%
24	大紀町	H14	H20	休 止	226.19	3.34	1.5%	3.34	1.5%	3.34	1.5%
25	度会町	H16			130.28	1.66	1.3%	1.72	1.3%	1.73	1.3%
26	南伊勢町	H6	H17	休 止	238.15	1.82	0.8%	1.82	0.8%	1.82	0.8%
27	熊野市	H11			339.40	2.35	0.7%	2.41	0.7%	2.42	0.7%
28	紀北町	H15			205.21	1.29	0.6%	1.39	0.7%	1.41	0.7%
29	尾鷲市	H14	H20	H22	165.00	0.20	0.1%	0.26	0.2%	0.37	0.2%
	合計	29	5		5336.87	448.37	8.40	458.52	8.59	473.48	8.87

※調査面積は全体面積から国有林と公有水面を除いた面積です。

2 木曾岬干拓地について

1 現 状

(1) 土地利用の検討

木曾岬干拓地の土地利用については、国との売買契約に基づく当面の土地利用計画に沿った利用を進めるとともに、干拓地の将来の活用策について検討を進めています。

地元等から早期の都市的土地利用に期待する強い思いがあることから、平成 24 年度に県及び関係市町で構成する「木曾岬干拓地土地利用検討協議会」を設立し、今後の土地利用について市町とともに検討を進め、平成 26 年度には、土地利用の方向性に基づく土地利用計画を提案し、伊勢湾岸自動車道より北側については段階的に企業誘致を図ることとし、企業動向を注視しながら、関係市町及び雇用経済部等関連部局と連携して企業立地に向けた取組を進めることとしました。

また、新エネルギーランドより南側については、当面の土地利用計画に基づき土地活用を図ることとし、まずは運動広場の整備に向けて必要な手続きを進めることとしました。

(2) 干拓地の整備状況

当面の土地利用計画を進めるため、伊勢湾岸自動車道を挟んだ約 174ha（三重県：約 145ha、愛知県：約 29ha）について、平成 17 年度までに環境影響評価を実施し、これまでに、伊勢湾岸自動車道北側では、平成 18 年度から「建設発生土ストックヤード」、平成 25 年度から「わんぱく原っぱ（第 1 期）」、平成 27 年度から「わんぱく原っぱ（第 2 期）」の供用を開始し、同南側では、「新エネルギーランド」にメガソーラー事業を誘致、平成 27 年 2 月に竣工しました。

また、環境影響評価に基づく環境保全措置として、平成 18 年度から 22 年度にかけて、希少種の猛禽類「チュウヒ（絶滅危惧 I B 類）」等の保全区（57ha）を干拓地の南端（自然体験広場）に整備しました。

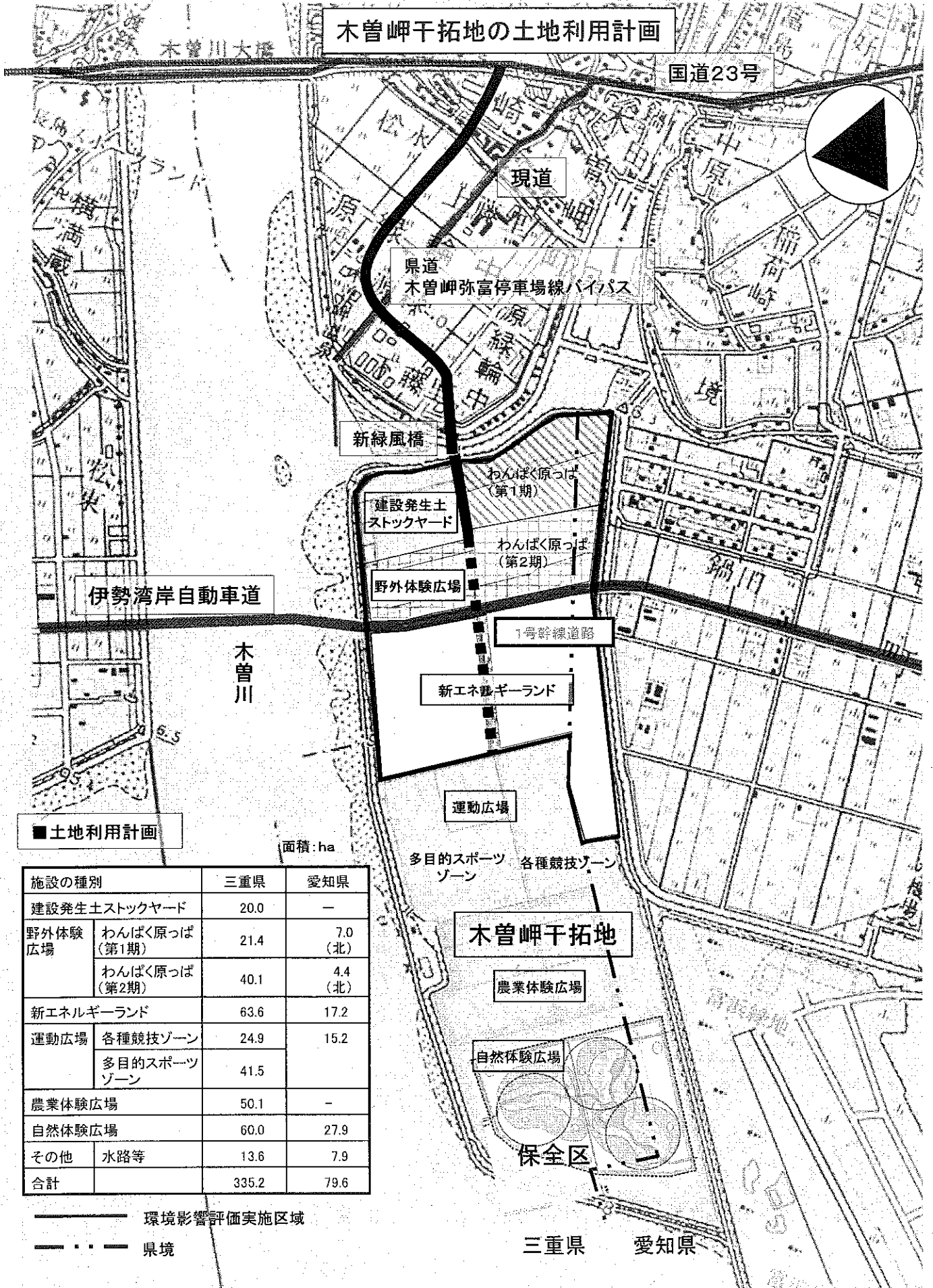
現在、現場では 1 号幹線道路の整備、老朽化している排水機場や堤防等の改修や修繕を進めています。

2 今後の取組

干拓地は、都市的土地利用を図るうえで、名古屋大都市圏に属する恵まれた立地条件にある一方、深くて軟弱な地盤状況や脆弱な堤防といった不利な条件を有しており、これらを踏まえて企業誘致手法等を検討する必要がある、関係市町及び庁内関係部局と連携を図り、土地利用計画に基づく取組を進めていきます。

新エネルギーランドより南側の土地利用については、平成 27 年度に環境影響評価の手続きに着手します。

木曾岬干拓地の土地利用計画



■土地利用計画

面積: ha

施設の種別	三重県	愛知県
建設発生土ストックヤード	20.0	-
野外体験広場	わんぱく原っぱ (第1期)	7.0 (北)
	わんぱく原っぱ (第2期)	4.4 (北)
新エネルギーランド	63.6	17.2
運動広場	各種競技ゾーン	15.2
	多目的スポーツゾーン	41.5
農業体験広場	50.1	-
自然体験広場	60.0	27.9
その他	水路等	7.9
合計	335.2	79.6

——— 環境影響評価実施区域
 - - - 県境

三重県 愛知県

3 交通政策について

1 リニア中央新幹線について

(1) 現状

リニア中央新幹線は、昭和48年11月に全国新幹線鉄道整備法の規定に基づき、「建設を開始すべき新幹線鉄道の路線」として基本計画決定された新幹線鉄道です。

国は、平成23年5月に東海旅客鉄道株式会社（以下「JR東海」）を営業主体及び建設主体に指名し、同月、整備計画を決定のうえ、同社に対し建設指示を行いました。

これを受け、JR東海は、東京・大阪間のうち名古屋までの区間において、環境影響評価の手続きを経て、平成26年10月に全国新幹線鉄道整備法に基づく工事実施計画が認可され、平成26年12月に工事着手（測量、準備工等）しています。

(2) 課題

リニア中央新幹線の効果が遺憾なく発揮されるためには、東京・大阪間の全線同時開業が必要ですが、JR東海は、財務上の問題から、まずは平成39年に東京・名古屋間を先行開業し、名古屋・大阪間については18年後の平成57年に開業する2段階開業方式の姿勢を崩していません。

また、名古屋・大阪間のルートや駅位置についても公表されていない状況にあります。

(3) 今後の取組

関係市町等で構成する「リニア中央新幹線建設促進三重県期成同盟会（会長：三重県知事）」、沿線9都府県で構成する「リニア中央新幹線建設促進期成同盟会（会長：愛知県知事）」、奈良県及び両県の経済団体等と連携し、東京・大阪間の全線同時開業や県内の概略ルート及び駅位置の早期公表に向け、国やJR東海等に対して引き続き働きかけていきます。

また、三重・奈良ルートの早期実現に向けたPRを拡大し、県内の機運醸成を図ります。

【 参考：整備計画（平成23年5月26日決定）の概要 】

- ・ 最高設計速度：505キロメートル/時
- ・ 建設費用概算額（車両費含む）：9兆3百億円
- ・ 主要な経過地：甲府市附近、赤石山脈（南アルプス）中南部、
名古屋市附近、奈良市附近

2 生活交通対策について

(1) 現状

鉄道・バスは誰でも利用できる身近な移動手段であり、高齢者や高校生など自らの移動手段を持たない人々にとって必要不可欠な移動手段です。また、渋滞の緩和や交通事故抑制、地球温暖化対策にも寄与するなど県民の安全・安心を支える重要な交通機関です。

しかし、自家用車の普及や少子化の進行等に伴い、鉄道・バス利用者が減少しており、交通事業者及び各市町のバス事業は、不採算路線の廃止・減便が進んでいます。

(2) 課題

少子高齢化、人口減少、マイカーの普及等を背景に、利用者の減少が続いています。本来、交通事業者は移動に対する交通サービスを提供し収入を得ることで企業経営を成立させるのに対し、自治体は、限られた予算の中で、住民の移動手段を確保するため、廃止代替や公共交通不便地の解消を目的に地域交通のあり方を考えており、こうした背景のもと、どのように路線を維持するかが課題となっています。

また、三重県の主要な路線の1つである伊勢鉄道線は開業後 41 年が経過し、安全施設を含め、設備等の更新を計画的に進める必要があります。

(3) バスの今後の取組

今後も、生活交通のネットワーク化を進めるため、国の制度を活用し、限られた財源を有効に活かして「地域間バス」を充実させるとともに、市町の自主運行バス・NPO バス等の「地域内バス」が国の補助対象となるよう、市町に対して助言や情報提供を行っていきます。

また、モビリティ・マネジメント(クルマの利用をできるだけ控えたり、公共交通をできるだけ使うような‘意識’を施策を通じて醸成していく取組)を推進していきます。

※「地域間バス」とは、*複数市町村にまたがる系統であること。(H13/3/31 時点で判定)

*1日当たりの複数市町をまたぐ移動が30%以上又は10人以上。

*1日当たりの計画運行回数が3往復以上。

*輸送量が15人～150人/日と見込まれること。

*経常赤字が見込まれること。

(4) 鉄道の今後の取組

県は、中小鉄道事業者が行う安全性の確保を目的として実施する事業や、鉄道事業者が行う駅や高架橋等の鉄道施設の耐震対策等に対して、国の補助制度を活用した支援を基本とし、今後も国や沿線市町と協調し支援をしていきます。

また、伊勢鉄道線については、経営の安定化と安全運行が確保できるよう、関係者等との調整を進めます。

4 情報化の推進について

1 現状

(1) 庁内システムの適正な運用

ア. 所管するシステムの運用

庁内の情報共有や事務の効率化を図るため、スケジュール管理、電子掲示板等の機能を備えたグループウェア、公文書の作成・管理等を行う総合文書管理システム、簡易データベース等を運用しています。

また、情報システムを活用した行政事務の基盤となる一人一台パソコンの管理と、本庁・地域機関等を結んだ三重県情報ネットワークの運用を行っています。

イ. 全庁のシステムへの関与

現在、庁内では320の情報システムが稼働していますが、経費やセキュリティ等、様々な面で適正なレベルで構築・運用が行われるよう、外部専門家の知見も活用しながら、予算要求前や契約前に審査・支援を行っています。

特に、50の大規模システムについては、十分な時間的余裕を持って最適な再構築が行われるよう、再構築の数年前にシステム評価を実施しています。

注) 大規模システム：共通基盤及び5年間の経費（将来見込みを含む。）が1億円以上のシステムを大規模システムとしています。

(2) 県民向けサービスの提供

庁内各所属が地図を介して、様々な行政情報を県民に提供できるよう、地図情報システム（GIS）を運用しています。

また、インターネットを活用して、県への申請・届出の手続きができる電子申請・届出システムを運用し、県民の利便性の向上を図っています。現在、利用されている主な手続きとしては、教員採用試験の応募、自動車税の送付先変更届、介護給付サービスの申請等があります。

(3) 市町との連携

県内全域のデジタル地図の作成やシステムの共同利用、携帯電話不通話地域の解消等について、県内市町と連携して取り組んでいます。

また、三重県電子自治体推進連絡協議会を通じて、国の動向、県や各市町の取組について、情報共有を図っています。

(4) セキュリティ対策の実施

三重県情報ネットワークや庁内システムについて、ファイアウォールの設

置やウイルス対策ソフトの導入等のセキュリティ対策を講じています。

また、各所属の情報セキュリティ責任者、ITキーパーソン等を対象に定期的にセキュリティ研修を実施し、危機管理意識の醸成に努めています。

2 課題と今後の方針

(1) 庁内システムの適正な運用

ア. 所管するシステムの運用

行政事務の基盤である三重県情報ネットワークや所管する各システムについて、安定的な運用に取り組んでいく必要があります。平成27年度から運用を開始した新しい総合文書管理システムについては、円滑に利用が進むよう、研修会の実施や機能改善を行っていきます。

イ. 全庁のシステムへの関与

庁内の情報システムについて、適正に構築・運用が行われるよう、引き続き、審査・支援、システム評価を行っていく必要があります。審査等の実施にあたっては、随時、改善を加え、より効率的で効果的な手法を確立していきます。

(2) 県民向けサービスの提供

地図情報システム(GIS)について、引き続き、安定した運用に努めます。

電子申請・届出システムについては、利用できる行政サービスの幅を広げ、より多くの方に利用いただけるように努める必要があります。平成27年度は新たに、「国民体育大会の愛称・スローガン」や「家族の絆一行詩」の募集にも活用していく予定です。

(3) 市町との連携

県内全域のデジタル地図について、平成28年度以降に更新時期を迎えるため、市町と協議を進めていく必要があります。

携帯電話不通話地域の解消について、引き続き、県内市町と連携し、携帯電話事業者に対して基地局の整備を働きかけていきます。

(4) セキュリティ対策の実施

高度化するサイバー攻撃等のセキュリティリスクに対応するため、最新の技術動向を注視し、適切な対策を講じていく必要があります。

また、引き続き、職員向けセキュリティ研修を実施し、危機管理意識の醸成に努めます。

5 「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の取組について

1 経緯

(1) 協議会の設置

地域づくりの推進にあたっては、県と、これまでに各地域において地域づくりを進めている市町との連携をより一層強化することが重要となります。このため、県と市町が地域づくりの推進等について、適切な役割分担のもと、協働して地域づくりの基盤の整備に向けた取組を進めるため、「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」（以下「協議会」という。）を平成21年2月に設置しました。

(2) 協議会の位置づけ

協議会の取組は、平成21年4月から「三重県地域づくり推進条例」（平成20年5月20日施行、以下「条例」という。）第4条第1項で規定された「地域づくりが円滑かつ効果的に行われる仕組み」として位置づけています。

2 協議会の概要（別紙参照）

(1) 構成員

協議会は、県と市町が対等な関係で設置する共管組織で、会長に三重県知事、副会長に三重県市長会会長、三重県町村会会長および三重県地域連携部を担任する副知事が就任しています。また、市町長、副知事、危機管理統括監、県部局長等および地域防災総合事務所長、地域活性化局長が構成員となっています。

(2) 組織

協議会は、県内の全県的な政策課題等の協議・検討を行う「全県会議」と、地域防災総合事務所および地域活性化局単位で、市町の地域づくりに関する課題の協議・検討を行う「地域会議」で構成されています。

それぞれの会議には、「総会」または「1対1対談」、「サミット会議」のほか、「調整会議」と「検討会議」を設置して、県と市町の担当職員が具体的なテーマの調整や検討を行っています。

3 取組方針

県と市町の役割を明確にし、必要な情報の提供や国、県等の各種支援制度を有効に活用することで、地域づくりに関する課題等の解決に向けて市町とともに取り組んでいきます。

また、協議会の平成26年度における取組状況については、6月定例会会議においてその概要を県議会へ報告した後、9月定例会会議において条例第5条に基づき県議会へ報告するとともに公表します。

【参考】

「三重県地域づくり推進条例」(抜粋)

(県の役割等)

第4条 県は、住民をはじめとする多様な主体と対等の立場において信頼かつ協調の関係を保持し、多様な主体の意見が反映された地域づくりが円滑かつ効果的に行われるよう必要な仕組みを構築し、機能させるものとする。

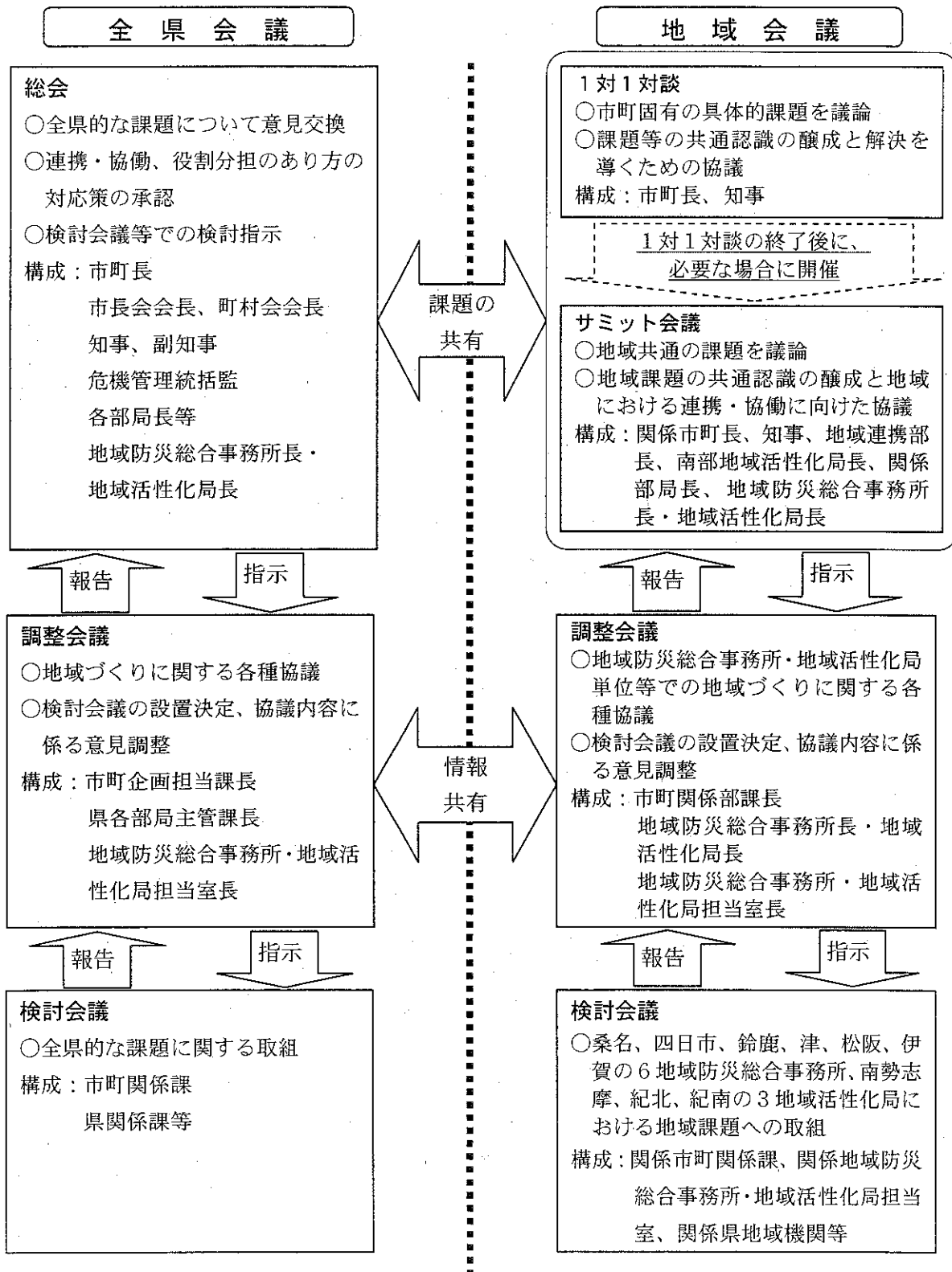
2 知事は、前項の規定により仕組みを構築しようとするときは、その仕組みを議会に示さなければならない。

3 前項に規定する仕組みは、この条例の趣旨を尊重し、知事が定めるものとする。

(議会への報告)

第5条 知事は、毎年、前条第二項の規定により議会に示した仕組みに基づく地域づくりの実施状況について、議会に報告するとともに、これを公表しなければならない。

「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の仕組み



6 移住促進に向けた取組について

1 現状と課題

(1) 背景

本県の人口は、平成20年度の187万人をピークに減少に転じており、近年では死亡が出生を上回る自然減で約4千人、転出超過による社会減で約2千人、合わせて約6千人の人口が毎年減少しています。

人口減少は深刻な問題で、自然減と社会減に対して幅広い視点から対策を講じ、減少のスピードを緩めながら、豊かで活力ある社会を作っていく必要があります。

移住に関しては、内閣府が平成26年度に行った「東京在住者の今後の移住に関する意向調査」において、約4割の人が「地方への移住を検討している」又は「検討したい」と考えている一方で、地方への移住を考えている人の4割が「移住に関する情報が十分でない」と感じているという結果が出ています。

こうした移住に対するニーズや本格化する国の地方創生の動きに対応していくため、全国の他の自治体においても、人の流れをつくるために移住促進などの取組が強化されています。

(2) これまでの取組と課題

三重県では平成24年度から南部地域活性化局において移住促進の取組をスタートし、主に南部地域の市町での移住者受け入れの取組を支援するとともに、三大都市圏での移住相談会など、情報発信の取組を行ってまいりましたが、人口減少対策については南部地域だけではなく県内全域での展開が必要です。

また、移住者のニーズは様々であり、ひとりでも多くの人に三重県を選択肢のひとつとして考えてもらえるよう、県内各地の様々な魅力を情報発信する必要があります。

2 取組方針

三重県では、人口の社会減への対応として、「学ぶ」「働く」「暮らす」のライフシーンごとの取組を一体的に展開していくこととし、そのうちのひとつとして移住対策の強化を図ります。

とりわけ、首都圏からの移住を促進する取組を強化するため、移住に関する相談をワンストップで受けられる常設の窓口として、「ええとこやんか三重移住相談センター」を4月22日に開設しました。

このセンターは、全国各地の移住に関する情報が集まり、様々な地域の情報を取得したい人が訪れる、千代田区有楽町の東京交通会館内の「NPO法人ふるさと回帰支援センター」内に設置しており、住居・仕事・子育て・医療・教育など、様々な相談にきめ細かく対応します。

3 平成 27 年度の取組

(1) 「ええとこやんか三重 移住相談センター」の相談体制

移住相談アドバイザー（5月12日から常駐）、就職相談アドバイザー（雇用経済部において配置手続中）、県職員の3名体制で対応します。

移住全般の相談には常駐の移住相談アドバイザーが対応し、必要に応じて就職相談アドバイザーや県職員が同席して対応します。

(2) 「ええとこやんか三重 移住相談センター」における関連企画

- ① 移住相談会（年5回程度開催予定）
- ② U・Iターンセミナー（年4回程度開催予定）
- ③ 地域おこし協力隊募集説明会（5月9日開催）

(3) その他の主な関連企画

- ① 全国規模の移住フェア（東京2回、大阪1回）へのブース出展
- ② 「大阪ふるさと暮らし情報センター」における移住相談会の開催（6月14日ほか1回開催予定）

7 市町の行財政運営への支援について

1 現状（概要）

(1) 行財政運営

県内市町の財政状況については、実質収支や連結実質収支が赤字の団体はありませんが、経常収支比率や地方債現在高の高い団体も多いなど、引き続き、厳しい財政運営の状況が続いています。また、公共施設の老朽化対策や統一的な基準による地方公会計への対応、さらには、人事評価制度の導入等が求められています。

(2) 地方創生の取組

人口急減・超高齢化という大きな課題に対し、国と地域が一体となって、全市町がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生できるよう、地方創生の取組が始まったところです。

2 課題

(1) 行財政運営

県内市町が基礎自治体として自主性、自立性を確保し、効率的かつ効果的な行財政運営が行われるとともに、県内市町が抱える課題への対応や新たな制度の導入等が円滑に行われるよう支援していく必要があります。

(2) 地方創生の取組

人口の現状と将来の展望を提示する「地方人口ビジョン」と、これを踏まえた今後5年間の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめる「地方版総合戦略」を、平成27年度中に策定するよう求められています。

(3) 地方分権改革

昨年度から導入された「提案募集方式」により、国から地方公共団体への事務・権限の移譲や地方に対する規制緩和に係る提案が、地方公共団体に対して求められています。

3 今後の取組

(1) 行財政運営及び地方創生の取組

広域自治体である県は、地方自治制度、地方公務員制度、地方財政制度のみならず、昨年度から始まった地方創生の取組について、市町に対する必要な助言や情報提供による支援を行います。併せて、先進事例の情報共有、行財政運営力の向上及びネットワークの形成等に資するため、市町と県との担当者等による勉強会を開催するなど、市町との更なる連携の強化を図ります。

(2) 地方分権改革

市町の「提案募集方式」の積極的な活用を支援するほか、「三重県権限移譲推進方針」(H24～H28)の改定に向け、市町との検討を始めます。

8 地域スポーツの推進について

1 現状

本県では「みえ県民カビジョン」において、スポーツの推進を政策として位置づけ、様々な取組を推進しているところです。また、平成 30 年には全国高等学校総合体育大会、平成 32 年には全国中学校体育大会、平成 33 年には国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会の本県開催、平成 32 年には東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催が予定されるなど、本県のスポーツを推進する大きなチャンスが訪れています。

こうした機会に、スポーツのもつ多面的な価値を県民の皆さんと共有し、県民の力を結集したスポーツによる元気なみえづくりをめざしていくため、三重県スポーツ推進条例を昨年 12 月に制定し、本年 4 月から施行するとともに、平成 27 年度から 4 年間の行動計画として三重県スポーツ推進計画を本年 3 月に策定しました。

2 課題

施策の県民指標である「成人の週 1 回以上の運動・スポーツの実施率」が目標値を下回っており、三重県スポーツ推進条例や三重県スポーツ推進計画の周知を図りながら、総合型地域スポーツクラブの推進など地域におけるスポーツの活性化やみえのスポーツ応援隊の取組などにより、県民の皆さんがスポーツを「する」「みる」「支える」ための機運の醸成を行っていく必要があります。

さらに、大規模スポーツ大会の開催を控え、このチャンスを的確に捉え、本県スポーツのさらなる推進、スポーツを通じた地域の活性化につなげていく必要があります。

3 今後の取組

(1) スポーツ推進月間の取組等について

本年度から新たにスポーツ推進月間の取組を行い、三重県スポーツ推進条例及び三重県スポーツ推進計画の周知を図るなど、本県スポーツ推進の機運醸成を図ります。また、三重県スポーツ推進計画の着実な推進を図るとともに、有識者の意見も伺いながら進捗管理を行います。

(2) 地域スポーツの活性化について

総合型地域スポーツクラブの安定した運営と定着に向けたアドバイスや、みえスポーツフェスティバルの開催など県民の皆さんがスポーツに親しむ機会の充実に取り組みます。また、市町が取り組むスポーツコミッション事業へのアドバイザーの派遣、市町のスポーツイベント・スポーツ教室に県内トップチーム選手の派遣を行うとともに、平成 26 年度 2 月補正予算で創設したスポーツイベントの誘致等補助金を活用して、スポーツを通じた

地域の活性化を推進します。

(3) 東京オリンピック・パラリンピック競技大会キャンプ地誘致について

平成 32 年に開催される東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ地を誘致することで、スポーツに親しむ環境づくりや地域の活性化につなげるため、関係団体と連携を図りつつ市町と一体となって誘致活動に取り組みます。

(4) 財源確保の取組について

県民や企業の皆さんに「三重から発進！未来のトップアスリート応援募金」の協力を呼びかけるなど、財源の確保に取り組みます。

9 競技スポーツの推進について

1 現状

本県では、女子レスリングの吉田沙保里選手をはじめ、世界の舞台で活躍するトップアスリートを輩出する一方、国民体育大会においては、人口等同等規模の他県と比較して低位にあります。

このことから、平成 25 年 5 月に、県体育協会をはじめ県内各界の代表者で構成する「三重県競技力向上対策本部（以下、対策本部という。）」を設立し、三重県競技力向上対策基本方針を策定しました。

この方針では、平成 33 年の国民体育大会において天皇杯（男女総合成績 1 位）・皇后杯（女子総合成績 1 位）の獲得を目指すとともに、大会終了後も安定した競技力を確保し、国内外の大会で活躍するトップアスリートを育成することを目標に定めており、計画的に取組を進めているところです。

この取組により、全国大会での中学生、高校生の入賞件数が増加傾向にあるなど、徐々にその成果を上げ始めています。

また、平成 33 年までの各期間における目標も定めており、本年開催の和歌山国体では男女総合成績 20 位台の確保を目指して、対策本部を中心に県体育協会等の関係団体と連携して取組を進めています。

2 課題

対策本部の各専門委員会（ジュニア・少年選手強化、成年選手強化、企業等連絡調整）での意見や競技団体からのヒアリング等から、次の課題があげられます。

(1) ジュニア・少年選手の発掘・育成・強化

子どもたちは、将来オリンピックなどの国際大会や全国大会で活躍する可能性を秘めており、本県で発掘、育成・強化したジュニア選手（小・中学生）、少年選手（高校生）は、将来、本県の競技スポーツを担う存在となります。

このことから、平成 30 年度に本県を中心とする東海ブロックで開催される全国高等学校総合体育大会も視野に入れながら、ジュニア選手及び少年選手の育成・強化に、より一層取り組む必要があります。

(2) 成年選手の育成・強化

本県においては、全国大会で活躍できる大学運動部や企業・クラブチームが少ない状況にあります。

このことから、本県にトップアスリートが定着できるよう、受け皿となる企業等の開拓や新たなチーム結成に向けた取組を進めていくとともに、既存の運動部やチームの強化活動を支援し、成年選手の強化を図る必要があります。

(3) 女性アスリートの育成・強化

平成 28 年の岩手国体から新たに女子の競技・種目が導入されることに加え、本県の女子種別は競技力が低位にあることから女子種別の強化に取り組むとともに、女性アスリートが継続して競技に取り組むことができる環境づくりを進める必要があります。

(4) 指導者の養成・確保

国内外の大会で活躍する選手を育成するためには、優れた指導力を有する指導者が必要です。本県には、このような指導者が充足しているとは言えない状況にあることから、引き続き指導者の養成・確保に取り組む必要があります。

3 今後の取組

今年度の競技力向上に関する取組については、対策本部を中心に、各関係団体と連携し、次のように取組を進めていきます。

(1) ジュニア・少年選手の発掘・育成・強化

- ・ジュニア選手及び少年選手の育成・強化を図るため、中学校・高等学校運動部の強化指定の拡充を図るとともに、中学校・高等学校の連携を図りながら、競技種目別の育成・強化の取組を行います。
- ・平成 30 年度全国高等学校総合体育大会において、本県の高等学校運動部が活躍できるよう、県中学校体育連盟、県高等学校体育連盟と連携し、中学校、高等学校それぞれの合同強化練習会及び中学校・高等学校合同練習会を開催し、選手育成を行います。
- ・県中学校体育連盟に競技専門部がない競技で、全国大会等で活躍するジュニア選手が所属するジュニアクラブを強化指定し、合宿や遠征等の強化活動を支援します。

(2) 成年選手の育成・強化

- ・成年選手の強化を図るため、大学運動部、企業・クラブチームや今後活躍が期待できるチームの強化指定を推進します。
- ・成年選手の県内定着へ向けた就職支援の取組に着手するとともに、新たなクラブチーム結成に向けた取組を進めます。

(3) 女性アスリートの育成・強化

- ・女性アスリート及び指導者を対象とした研修会の開催や、県産婦人科医会との連携による相談窓口の設置等を通じて、女性アスリートをサポートします。また、あわせて女性アスリートが抱える諸課題について実態を把握するとともに、継続して競技に取り組むための調査・研究を行います。

- ・新たに導入される国体の女子競技・種目における競技人口を拡大するための体験会を実施します。

(4) 指導者の養成・確保

- ・研修会等の開催による県内指導者の資質向上を図るとともに、県内外の優秀な指導者を特別コーチとして派遣したり、スポーツ指導員の配置を拡充するなど、指導者の養成・確保に引き続き取り組みます。

第69回国民体育大会総合成績

参考資料1

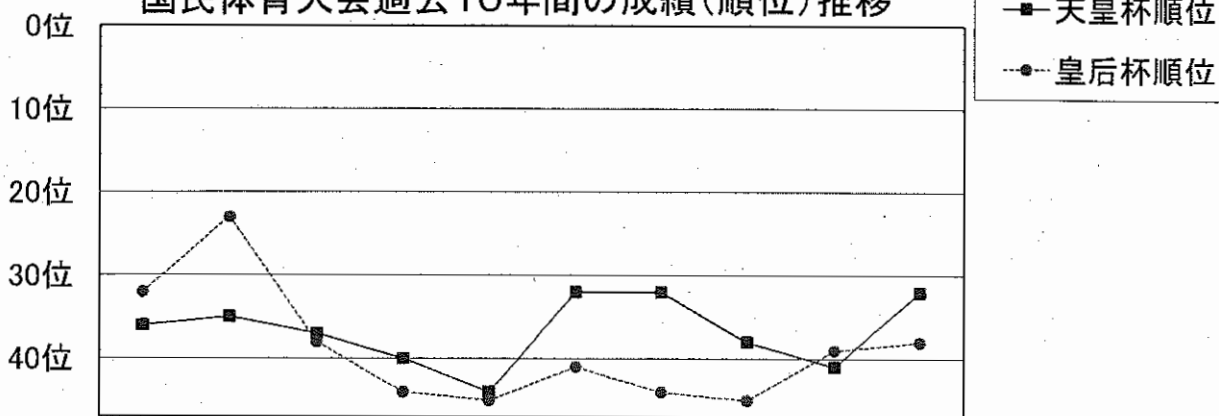
男女総合成績競技別一覧

競技順位	競技名	競技得点	参加点	合計
1	テニス	42.0	10.0	52.0
2	山岳	63.0	10.0	73.0
5	レスリング	39.5	10.0	49.5
5	ウエイトリフティング	61.0	10.0	71.0
6	ソフトテニス	35.0	10.0	45.0
8	ハンドボール	35.0	10.0	45.0
12	自転車競技	15.0	10.0	25.0
13	ボウリング	24.0	10.0	34.0
15	体操	15.0	10.0	25.0
16	陸上競技	45.0	10.0	55.0
22	水泳	28.5	10.0	38.5
23	馬術	14.0	10.0	24.0
27	ボート	6.0	10.0	16.0
28	弓道	9.0	10.0	19.0
38	ライフル射撃	2.0	10.0	12.0
小計	15競技	434.0	150.0	584.0
	他 25競技		250.0	250.0
	40競技	434.0	400.0	834.0

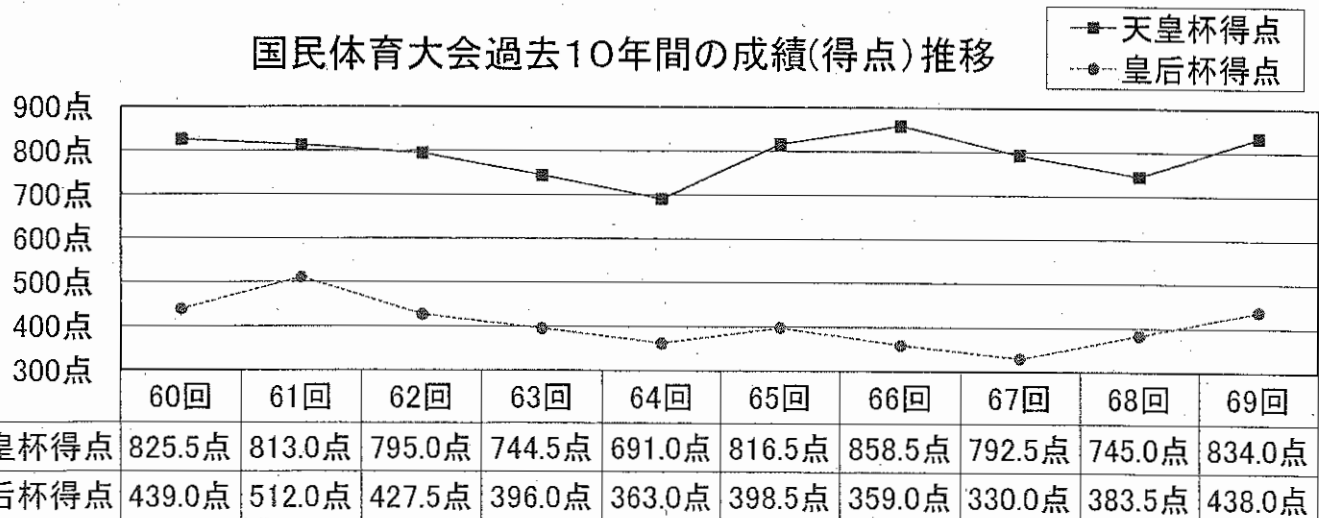
女子総合成績競技別一覧

競技順位	競技名	競技得点	参加点	合計
2	山岳	45.0	10.0	55.0
4	ハンドボール	35.0	10.0	45.0
4	ソフトテニス	35.0	10.0	45.0
10	ボウリング	24.0	10.0	34.0
14	馬術	6.0	10.0	16.0
28	陸上競技	10.0	10.0	20.0
32	水泳	3.0	10.0	13.0
小計	7競技	158.0	70.0	228.0
	他 21競技		210.0	210.0
	28競技	158.0	280.0	438.0

国民体育大会過去10年間の成績(順位)推移



国民体育大会過去10年間の成績(得点)推移



平成26年度 主な全国大会の結果

参考資料2

1 国民体育大会

(1) 入賞件数 (55件)

(2) 優勝一覧

○団体

競技種目	性別	種別	学校・チーム名
テニス	男子	少年男子	四日市工業高校
山岳 (リード)	女子	少年女子	全三重
ボウリング	女子	少年女子	全三重

○個人

競技種目	性別	種別	学校名	氏名
レスリング	成年男子	フリースタイル57kg級	山梨学院大学	高橋 侑希
	成年男子	フリースタイル74kg級	専修大学	松尾 侑亮
	少年男子	フリースタイル55kg級	いなべ総合学園高校	藤田 雄大
	少年男子	フリースタイル66kg級	いなべ総合学園高校	藤波 勇飛
ウエイトリフティング	成年男子	62kg級スッチ	四日市工業高校	坂 典泰
		62kg級ジャーク		
	少年男子	62kg級スッチ	四日市工業高校	伊丹玲於奈
		62kg級ジャーク		
少年男子	77kg級スッチ	亀山高校	柳川 友章	

2 全国高等学校総合体育大会

(1) 入賞件数 (50件)

(2) 優勝一覧

○団体

競技種目	性別	種別	学校名
テニス	男子	団体	四日市工業高校
ソフトテニス	女子	団体	三重高校

○個人

競技種目	性別	種別	学校名	氏名
テニス	男子	ダブルス	四日市工業高校	山佐・島袋
ソフトテニス	女子	個人	三重高校	西岡・橋本
ウエイトリフティング	男子	77kg級スッチ	亀山高校	柳川 友章
レスリング	男子	66kg級	いなべ総合学園高校	藤波 勇飛
カヌー (カヌースプリント)	男子	カデリアンシングル200m	桑名西高校	樋口 周平

3 全国中学校体育大会

(1) 入賞件数 (11件)

(2) 優勝一覧

○個人

競技種目	性別	種別	学校名	氏名
水泳競技	男子	バタフライ100m	大宮中学校	阪本 祐也
		バタフライ200m		

4 その他

全国高等学校選抜大会優勝一覧

○団体

競技種目	性別	種別	学校名
テニス	男子	団体	四日市工業高校
ソフトテニス	男子	団体	三重高校

○個人

競技種目	性別	種別	学校名	氏名
レスリング	男子	60kg級	いなべ総合学園高校	成國 大志
ウェイトリフティング	男子	男子+105kg級	四日市工業高校	川村 正輝
	女子	女子69kg級	亀山高校	石井 未来

全日本実業団対抗女子駅伝競走大会優勝

競技種目	性別	種別	学校・チーム名
陸上競技（駅伝）	女子	団体	デンソー女子陸上長距離部

国民体育大会で新たに導入される競技（種目・種別）について

1 対象競技（種目・種別）

	競技	種目	種別
1	水泳	水球	女子
2		オープンウォータースイミング	男子・女子
3	ボクシング		女子
4	バレーボール	ビーチバレー	男子・女子
5	体操	トランポリン	男子・女子
6	レスリング		女子
7	ウエイトリフティング		女子
8	自転車	トラック・ロード	女子
9	ラグビーフットボール	7人制	女子

2 平成28年岩手国体で実施される競技（種目・種別）

	競技	種目	種別
1	水泳	オープンウォータースイミング	男子・女子
2	ボクシング	フライ級	成年女子
3	レスリング	フリースタイル (53 kg級)	女子
4	ウエイトリフティング	スナッチ、クリーン&ジャーク (-53 kg級、 -63 kg級)	女子
5	自転車	ケイリン、スクラッチ、チーム・ スプリント	女子
6	ラグビーフットボール	7人制	女子

未実施の競技/種目/種別

- ・水泳/水球/女子
- ・バレーボール/ビーチバレーボール/男子・女子
- ・体操/トランポリン/男子・女子

平成27年度強化指定運動部・チーム一覧

参考資料4

高等学校強化指定運動部

競技名	学校名	
陸上競技	四日市工業	男子
陸上競技	宇治山田商業	男子
陸上競技	松阪商業	女子
陸上競技	宇治山田商業	女子
陸上競技(駅伝)	伊賀白鳳	男子
陸上競技(駅伝)	四日市商業	女子
水泳(競泳)	津田学園	男子
水泳(競泳)	尾鷲	男子
水泳(競泳)	津田学園	女子
水泳(水球)	四日市中央工業	男子
水泳(水球)	稲生	男子
サッカー	四日市中央工業	男子
サッカー	三重	女子
テニス	四日市工業	男子
テニス	四日市商業	女子
ボート	津	男子
ボクシング	久居	男子
バレーボール	松阪工業	男子
バレーボール	津商業	女子
体操(競技)	暁	男子
体操(競技)	暁	女子
体操(新体操)	名張	女子
バスケットボール	四日市工業	男子
バスケットボール	四日市商業	女子
レスリング	いなべ総合学園	男子
レスリング	朝明	男子
セーリング	津工業	男子
ウエイトリフティング	四日市工業	男子
ウエイトリフティング	四日市中央工業	男子
ウエイトリフティング	亀山	女子
ハンドボール	四日市工業	男子
ハンドボール	四日市商業	女子
自転車	朝明	男子

競技名	学校名	
ソフトテニス	三重	男子
ソフトテニス	三重	女子
卓球	白子	男子
卓球	白子	女子
軟式野球	高田	男子
相撲	宇治山田商業	男子
馬術	高田	男女
フェンシング	津東	男子
フェンシング	津東	女子
柔道	四日市中央工業	男子
柔道	名張	女子
ソフトボール	津西	男子
ソフトボール	伊勢学園	女子
バドミントン	暁	男子
バドミントン	皇學館	女子
弓道	松阪工業	男子
弓道	伊勢学園	女子
ライフル射撃	久居	男子
ライフル射撃	久居	女子
剣道	三重	男子
剣道	鈴鹿	女子
ラグビーフットボール	朝明	男子
カヌー	桑名西	男子
アーチェリー	海星	男子
アーチェリー	四日市四郷	女子
空手道	川越	女子
銃剣道	皇學館	男子
なぎなた	稲生	女子
ボウリング	津田学園	男子
ボウリング	津田学園	女子
ゴルフ	津田学園	男子
ゴルフ	津田学園	女子

高等学校硬式野球特別指定運動部

硬式野球	いなべ総合学園	男子
------	---------	----

計31校66部

中学校強化指定運動部

競技名	学校名	
陸上競技	多気町松阪市学校組合立多気中学校	男女
水泳競技	紀北町立潮南中学校	女子
テニス	桑名市立明正中学校	男子
バレーボール	松阪市立久保中学校	男子
バスケットボール	四日市市立朝明中学校	女子
ハンドボール	菰野町立菰野中学校	男子
ソフトテニス	熊野市立有馬中学校	女子
卓球	津市立橋南中学校	男子
軟式野球	玉城町立玉城中学校	男子
相撲	志摩市立磯部中学校	男子
柔道	津市立久居中学校	男子
ソフトボール	度会町立度会中学校	女子
バドミントン	伊勢市立小俣中学校	女子
剣道	桑名市立陵成中学校	男子

計14校14部

大学運動部・企業クラブチーム

競技名	チーム名
陸上競技	デンソー女子陸上長距離部
陸上競技	NTN陸上競技部
陸上競技	AGF陸上競技部
サッカー	伊賀FCくノ一
ホッケー	女子三重クラブ
体操	相好体操クラブ
ハンドボール	三重バイオレットアイリス
卓球	エクセディ卓球部
相撲	三重県教員
馬術	名鉄乗馬クラブ・クレイン東海
馬術	北勢ライディングファーム
馬術	名張乗馬クラブ
柔道	三重県警察(柔道)
柔道	皇學館大学柔道部
剣道	三重県警察(剣道)
ライフル射撃	三重県警察(射撃)
なぎなた	三重なぎなたチーム

計17チーム

ジュニアクラブ

競技名	チーム名
レスリング	一志ジュニアレスリング教室
水球	三重ウォーターポロスターズ

計2チーム

10 第76回国民体育大会の開催準備について

1 現状

(1) これまでの開催準備経過について

平成33年の国民体育大会を成功させるためには、県内市町をはじめ関係機関や団体等のご理解やご支援をいただき、全県挙げて開催準備に取り組む必要があります。このため、平成24年8月31日に「第76回国民体育大会三重県準備委員会」を設立し、第1回総会及び第1回常任委員会を開催し、開催基本方針等を決定しました。

また、総会、常任委員会での決定を受けて、総務企画、施設、競技及び広報・県民運動の各専門委員会を順次設置し、各種方針等を策定してきたところです。

さらに、市町や各競技団体についても連絡調整会議を開催して、開催準備に向けた取組の説明や情報共有などを行ってきました。

(2) 会場地市町の選定について（別紙1）

正式競技、特別競技の会場地市町の選定にあたっては、これまで市町、競技団体による個別の協議・調整に県も加わり、市町や競技団体の意向を最優先として、県内全域のバランスにも配慮しながら、県の見解を示すなど助言に努めてきました。

その結果、昨年度末までに正式競技及び特別競技については38競技のうち36競技（18市町）、公開競技については5競技のうち4競技（4市町）及び総合開・閉会式会場地が選定されたところです。

(3) 広報・県民運動について

県内で実施されるイベントでの広報活動や県庁見学に訪れる小学生に対するPRなどを実施するとともに、県広報誌やマスメディア、ホームページを活用した広報に取り組んできました。

今年度は4月18日から県民の皆さんに国体開催についてのご理解やご支援をいただこうと、大会の「愛称」と「スローガン」の公募（別紙チラシ）を実施しているところです。

* 県庁見学に訪れた小学生に対するPR人数：2,550人（26.4～12）

(4) 競技役員の養成について

正式競技、特別競技の競技団体と連携して、中央競技団体等が主催する講習会や大会への派遣及び県内講習会の開催を通じて、審判員や運営員といった競技役員の養成に取り組みました。

また、競技団体へのヒアリング等を実施し、競技ごとに開催年度までの養成計画を作成しました。

2 課題

(1) 会場地市町の選定について

平成28年度（開催5年前）の開催申請に向けて、今年度に中央競技団体による会場地施設等の視察が実施されることから、未選定の正式競技（4競

技)及び公開競技(1競技)について、早期に会場地を選定する必要があります。

(2) 広報・県民運動について

平成33年に本県で国体が開催されることの周知を進め、ご理解やご支援をいただくために、県民の皆さんに対する広報の取組を一層強化していく必要があります。

また、国体における県民運動を広く展開していくため、基本的な取組内容について検討していく必要があります。

(3) 競技役員の養成・確保について(別紙2)

国体の実施にあたっては、審判員や運営員などに多くの人員が必要となることから、競技役員の養成を計画的に行っていく必要があります。

3 今後の取組

(1) 会場地市町の選定について

会場地未選定の正式競技及び公開競技について、市町、競技団体とその応募を検討し、早期に選定できるよう取組を進めます。

(2) 広報について

広報基本計画に基づき、市町や競技団体と連携しながら、イベントなどでのPR活動や出前トーク等、様々な広報活動を積極的に展開していきます。

また、現在公募中の「愛称」と「スローガン」については、応募作品を国体準備委員会で選考のうえ、決定していきます。

さらに、県民運動の主な取組を示した基本計画を国体準備委員会で審議・決定していきます。

(3) 競技役員の養成・確保について

競技ごとに作成した養成計画に基づき、競技団体と連携して、審判員や運営員といった競技役員の養成に継続して取り組みます。

また、オリンピック競技種目で、今後、国体正式競技の種目に追加される可能性があるものは、種目追加に伴い養成すべき役員の増員など、新たな対応の必要性について、今後、関係団体等の動向を注視し、情報収集に努めます。

(4) 「開催基本構想」の策定について

平成33年の開催に向けて、基本目標を定め、その実現に向けた主な取組を明らかにした「開催基本構想」をとりまとめます。

策定にあたっては県議会やパブリックコメント等による意見を踏まえながら、国体準備委員会で審議し、平成27年度中に策定します。

第76回国民体育大会三重県準備委員会 会場地選定状況

【会場地選定状況】

(平成27年3月18日現在)

○:正式競技……………18市町35競技

□:特別競技…………… 3市 1競技

△:公開競技…………… 4市町 4競技

☆:総合開・閉会式……… 1市

【注】競技名の後に(種別)の記載がない競技は、全種別を実施

いなべ市
○ハンドボール(少年男子)
○自転車(ロード・レース)

東員町
○サッカー(少年男子)

菰野町
○山岳

亀山市
○ウエイトリフティング
○軟式野球(成年男子)

伊賀市
○サッカー(女子)
○ハンドボール(少年女子)
○軟式野球(成年男子)
○剣道 ○クレール射撃

名張市
○軟式野球(成年男子)
○弓道
△綱引

松阪市
○アーチェリー
□高等学校野球(軟式)

大台町
○ボート

紀北町
○ソフトボール(少年女子)
△グラウンド・ゴルフ

熊野市
○ソフトボール(成年女子)
○ラグビーフットボール(成年男子)

桑名市
○ゴルフ(女子)
△武術太極拳

朝日町
△パワーリフティング

四日市市
○サッカー(少年男子)
○テニス ○体操
○自転車(トラック・レース)
○軟式野球(成年男子)
○カヌー(カヌースプリント)
○空手道 ○ゴルフ(成年男子)

鈴鹿市
○水泳 ○サッカー(成年男子)
○ハンドボール(成年男女)
○ソフトテニス
○軟式野球(成年男子)
○ラグビーフットボール(少年男子)
○ゴルフ(少年男子)

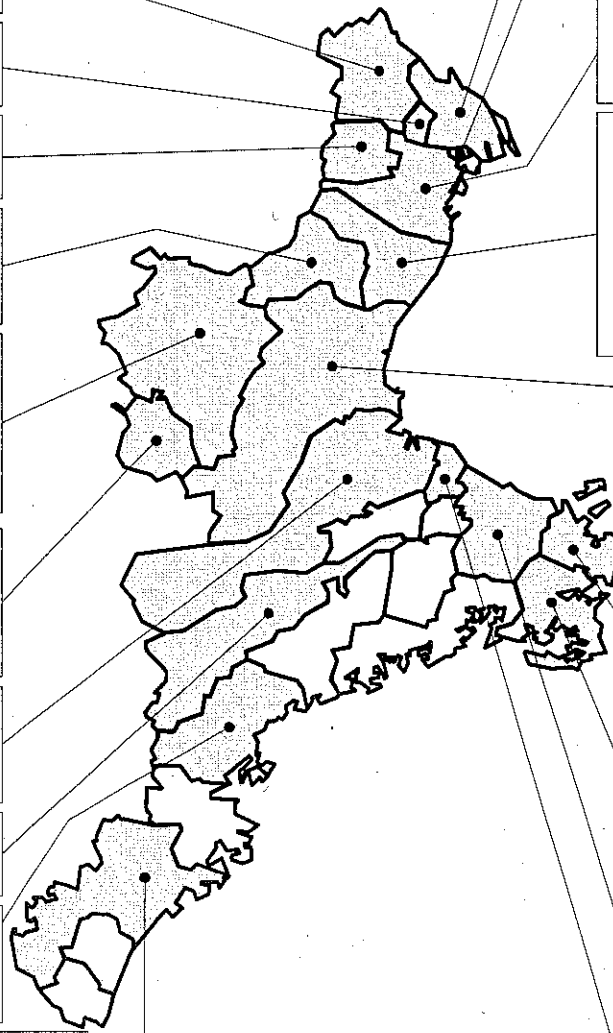
津市
○バレーボール
○バスケットボール
○レスリング ○セーリング
○柔道 ○ライフル射撃
○なぎなた ○ボウリング
□高等学校野球(硬式)

鳥羽市
○フェンシング

志摩市
○ボクシング
○ソフトボール(少年男子)
○トライアスロン

伊勢市
○陸上競技 ○サッカー(女子)
○卓球 ○相撲 ○バドミントン
□高等学校野球(硬式)
☆総合開・閉会式

明和町
○ソフトボール(成年男子)



【会場地選定中の競技】
(正式競技 4競技) ・ホッケー ・軟式野球(一部)
・馬術 ・カヌー(スラローム、ワイルドウォーター)
(公開競技 1競技) ・ゲートボール

競技役員の編成にかかる日体協基準及び本県必要見込人数

競技名	種目等	日体協編成基準				本県必要見込人数				【参考】第67回岐阜県大会実績				
		中央	近県	県内	総数	中央	近県	県内	総数	中央	近県	県内	総数	
1	陸上競技	25		423	448	25	5	470	500	25	12	526	563	
2	水泳	競泳	22		165	187	21		214	235	21		173	194
		飛込	12		47	59	12	2	43	57	12	10	21	43
		シンクロ	10		56	66	18	9	39	66	17	5	53	75
		水球	13		76	89	21	4	67	92	13	11	61	85
3	サッカー	65		322	387	45	78	324	447	43	15	265	323	
4	テニス	6		142	148	6		172	178	6		168	174	
5	ボート	20		100	120	21	23	91	135	31	20	59	110	
6	ホッケー	34		45	79	9	39	44	92	34		41	75	
7	ボクシング	37		47	84	42		47	89	37		43	80	
8	バレーボール	8		237	245	9	23	356	388	8	21	411	440	
9	体操	競技	50		161	211	51	10	128	189	50	10	120	180
		新体操	14		131	145	16	8	98	122	14	4	99	117
10	バスケットボール	41		272	313	60	18	156	234	41	29	170	240	
11	レスリング	55		91	146	50		90	140	55	2	94	151	
12	セーリング	31		189	220	47	77	116	240	28	129	70	227	
13	ウエイトリフティング	12		111	123	20	11	93	124	12	49	96	157	
14	ハンドボール	38		113	151	30	16	198	244	40	18	146	204	
15	自転車	40		195	235	40	145	50	235	23	121	68	212	
16	ソフトテニス	9		131	140	5		250	255	9	10	220	239	
17	卓球	9		140	149	2	7	188	197	7		180	187	
18	軟式野球	14		195	209	12	6	274	292	13	10	287	310	
19	相撲	21		109	130	22	9	119	150	21	15	142	178	
20	馬術	33		167	200	33		167	200	33	38	44	115	
21	フェンシング	38		64	102	37	1	72	110	37		72	109	
22	柔道	34		91	125	28	4	116	148	33		129	162	
23	ソフトボール	16		304	320	18	9	273	300	16	15	305	336	
24	バドミントン	13		282	295	12	9	262	283	13	12	204	229	
25	弓道	1		147	148	7	6	125	138	5	8	128	141	
26	ライフル射撃	33		121	154	49	4	123	176	43	37	68	148	
27	剣道	29		83	112	29		117	146	29		115	144	
28	ラグビーフットボール	6		109	115	7	2	113	122	14	17	126	157	
29	山岳	18		94	112	20	4	88	112	18	5	95	118	
30	カヌー	スプリント	20		87	107	24		68	92	51		68	119
		スラローム・ワイルドウォーター	18		110	128	24	15	74	113	17	36	91	144
31	アーチェリー	6		85	91	6		80	86	6	3	77	86	
32	空手道	43		130	173	48		164	212	40	2	163	205	
33	クレー射撃	25		76	101	11	19	75	105	25	10	42	77	
34	なぎなた	26		86	112	26		130	156	26		86	112	
35	ボウリング	13		114	127	13		114	127	12		72	84	
36	ゴルフ	13		145	158	13		145	158	9	6	160	175	
37	トライアスロン	6		105	111	6	33	91	130	6		75	81	
38	高校野球	硬式	3		74	77	3		94	97	3	22	76	101
		軟式	3		47	50	3		54	57	3		73	76
合計		983		6,019	7,002	1,001	596	6,172	7,769	999	702	5,782	7,483	

11 スポーツ施設の管理運営について

1 現状

(1) スポーツ推進局では、鈴鹿スポーツガーデン（三重交通^{グループ} G スポーツの杜 鈴鹿）、ライフル射撃場、松阪野球場、総合競技場（三重交通^{グループ} G スポーツの杜伊勢）の4施設を所管し、いずれも指定管理者制度を活用して、施設の安全性・利便性の確保及び効果的・効率的な管理運営に努めているところです。（別紙1）

なお、平成26年度から平成30年度までの5年間は、第3期目の指定管理期間となっています。

(2) 上記の県営スポーツ施設については、いずれも経年による施設・設備の老朽化が進んでおり、また、施設基準の改正に伴い、大規模大会の開催には、一定の改修が必要なものもあります。

2 課題

(1) スポーツ施設の管理運営について

スポーツ施設の管理運営については、効果的・効率的な運営はもとより、地域スポーツや競技力向上の拠点として、施設の老朽化への対応等、施設機能の維持・向上が求められています。

(2) スポーツ施設の整備について

県営スポーツ施設のうち、特に、総合競技場の陸上競技場については、施設基準の改正により第1種公認陸上競技場としての施設基準を満たしていないことや老朽化が進んでいることから、平成30年に開催される全国高等学校総合体育大会や平成33年開催の国民体育大会に向けて、当該競技場を大規模改修することとしています。（別紙2）

平成29年度中の完成をめざし、昨年度から測量・設計等に着手しており、本年度当初から、一部造成工事を開始しています。

今後、メインスタンド改築工事を控えるなか、全国的に大型建築工事の入札不調・不落が相次いでおり、工事発注にあたっては、こうした状況にも適切に対応し事業を進めていく必要があります。

このほか、鈴鹿スポーツガーデン水泳場のタイル補修工事や、松阪野球場のグラウンド補修工事などを行うこととしています。

3 今後の取組

(1) 施設の管理運営について

施設の管理運営については、引き続き指定管理者と連携しながら、効果的・効率的な運営に努めるとともに、県の中核的スポーツ施設として、施設機能の維持・向上が図られるよう、必要となる施設の補修や設備・備品の整備等に努めてまいります。

(2) スポーツ施設の整備について

総合競技場陸上競技場の大規模改修については、本年度には、メインスタンドについて、建築確認申請にあたる計画通知などの手続きをはじめ、工事積算など工事発注のための準備を行うとともに、年度後半には解体工事に着手することとしています。

また、鈴鹿スポーツガーデン水泳場のタイル補修については、9月から工事を行うこととしています。

こうしたことから、工事施工に伴う施設の休止等について、競技団体との調整や事前の広報に努めてまいります。

なお、松阪野球場のグラウンド補修工事は、既に着手済みであり、夏の高校野球の予選に間に合うよう、工事を進めているところです。

スポーツ推進局が所管する県営スポーツ施設

スポーツ推進局国体準備課

		鈴鹿スポーツガーデン	ライフル射撃場	松阪野球場	総合競技場
施設概要	所在地	鈴鹿市御園町 1669 番地	津市中村町字国主谷	松阪市立野町 1370 番地	伊勢市宇治館町 510 番地
	設置年月	第1期 H4.10 / 第2期 H9.7 / 第3期 H19.4	S48.5	S50.8	体育館 S39.4/S47.4 競技場 S43.12/S48.5 トレーニングセンター H2.3
	構造規模等	□敷地面積 391,000 m ² (第1期) ○サッカー・ラグビー場 (H4.10.11 供用開始) メイングラウンド面積 14,432 m ² 第1・2グラウンド面積 25,500 m ² 第3・4グラウンド面積 28,600 m ² メインスタンド地上3階鉄筋コンクリート造 (第2期) ○屋内水泳場 (H9.7.12 供用開始) 建築面積 10,185 m ² 、延面積 18,807 m ² 、地上3階地下1階鉄筋コンクリート造 (一部鉄骨造) ○庭球場 (H9.7.12 供用開始) ・管理棟：建築面積 472 m ² 、延面積 1,168 m ² 地上3階鉄筋コンクリート造 ・センターコート：建築面積 1,581 m ² 、延面積 1,987 m ² 、地上2階鉄筋コンクリート造 ・シェルターコート：建築面積 3,465 m ² 延面積 3,031 m ² 、地上1階鉄筋コンクリート造 ・屋外テニスコート：延面積 16,100 m ² ・屋外テニスコントロール棟：建築面積 78 m ² 延面積 105 m ² 、地上2階鉄筋コンクリート造 (第3期) ○体育館 (H19.4.1 供用開始) 延面積 4,308 m ² 、アリーナ面積 2,010 m ² 地上2階鉄筋コンクリート造 (一部鉄骨造) (第3期以降) ○多目的広場 (H17.9.1 供用開始) 面積 5,212 m ² ○クライミングウォール (H19.7.21 供用開始) 高さ 12m×幅 4m	□敷地面積 21,055 m ² ○管理棟 100 m ² ○射場 スモールボアライフル 26 射座 エアライフル 26 射座 ビームライフル 2 射座	□敷地面積 25,182 m ² ○野球場管理棟及びメインスタンド 地上2階鉄筋コンクリート造 ○芝生スタンド 8,971 m ² ○グラウンド1面 13,787 m ² (両翼 92.8m、ホームセンター間 120m)	□敷地面積 85,628 m ² ○体育館 (S39.4 供用開始) 建築面積 3,748 m ² 、延面積 5,783 m ² 地上3階・地下1階鉄筋コンクリート造 ○体育館別館 (S47.4 供用開始) 建築面積 968 m ² 、延面積 1,093 m ² ○陸上競技場 (S43.12 供用開始) ・陸上競技場 (第1種公認) 400m ・補助競技場 (第3種公認) 300m ・メインスタンド建築面積 3,282 m ² ・延面積 2,906 m ² 地上3階鉄筋コンクリート造 ・バックスタンド (S48.5 供用開始) 建築面積 2,470 m ² 、延面積 403 m ² 地上2階鉄筋コンクリート造 ○トレーニングセンター (H2.3 供用開始) 建築面積 355 m ² 、延面積 345 m ² 地上1階鉄骨造
	指定管理者 (H26-H30)	三重県体育協会グループ (公財) 三重県体育協会と(株) ジャパンスポーツ運営によるJV)	三重県ライフル射撃協会	(公財) 三重県体育協会	三重県体育協会グループ (公財) 三重県体育協会と(株) ジャパンスポーツ運営によるJV)
	施設の設置目的 (役割)	県民の心身の健全な発達及び体育・スポーツの普及振興を図る。	ライフル射撃の普及振興を図り、県民の心身の健全な発達に寄与する。	県民の心身の健全な発達及び体育の普及振興を図る。	県民の心身の健全な発達及び体育の普及振興を図る。
	年間利用者数 (平成26年度)	488,845人	869人	29,692人	350,927人
	指定管理料 (H26-H30)	1,630,940千円 26年度 329,860千円 27年度 328,660千円 28年度 324,660千円 29年度 325,260千円 30年度 322,500千円	2,494千円 26年度 495千円 27年度 499千円 28年度 500千円 29年度 500千円 30年度 500千円	104,500千円 26年度 20,700千円 27年度 20,800千円 28年度 21,000千円 29年度 21,000千円 30年度 21,000千円	281,830千円 26年度 56,780千円 27年度 57,300千円 28年度 56,250千円 29年度 56,000千円 30年度 55,500千円

県営総合競技場陸上競技場 改修事業概要

既存補助競技場撤去
駐車場整備 (多目的)

バックスタンド改修 (防水工事、座席改修)

メイン競技場照明設備設置

大型映像装置改修

サイドスタンド改修

サイドスタンド改修

メイン競技場フィールド改修

投てき練習場設置

メインスタンド建替

補助競技場設置

駐車場整備

駐車場・外構整備

三重県営総合競技場 改修計画図

12 南部地域の活性化について

1 現状及びこれまでの取組について

県南部地域では、基幹産業である第一次産業の衰退や若者の流出などによる生産年齢人口の減少、過疎化、高齢化が進行しています。

このため、南部地域活性化局を設置し、13市町・有識者・県で構成する「南部地域活性化推進協議会」において各種取組の進捗状況の共有や事業化の検討・協議を行うとともに、市町等と連携した課題の解決や活性化に向けた取組を進めました。

(1) 南部地域活性化推進協議会について

南部地域の活性化に関する各種取組の情報共有や基金を活用した事業化等、課題解決に向けた検討を実施しました。

(2) 南部地域活性化基金について

南部地域の活性化を図るための事業に要する経費の財源に充てるため、基金を設置し、複数市町が連携し、南部地域における働く場の確保や定住の促進に向けた市町の取組を支援しました。

(3) 移住交流の取組について

市町における空き家バンクや田舎暮らしに関する情報をホームページなどで発信するとともに、三大都市圏で移住相談会を実施しました。また、市町と連携し移住者交流会を開催するなど、受入体制の充実を図りました。

(4) 集落支援モデルの構築事業について

市町・大学と連携した集落機能を維持するための取組について、これまでに行った尾鷲市、志摩市、南伊勢町、紀北町、御浜町、紀宝町に加えて、新たに鳥羽市において実施するとともに、市町内の他地域への波及などに向けてノウハウ等の蓄積・共有を図りました。

(5) 地域資源を活用した雇用創出事業について

地域資源を活用して新たな事業展開などを行う事業者を支援しました。

(6) 地域おこし協力隊等への支援について

総務省の制度である地域おこし協力隊及び市町職員を対象とした研修会を開催し、隊員が円滑に活動できるよう支援しました。

2 平成27年度の取組等について

これまでの取組をさらに発展させていくとともに、市町の連携による枠組みを強

固なものとし、移住に関する地域の受入体制の充実と移住関係者のネットワークづくり、集落機能を維持する取組の継続、地域資源を活用した事業者への支援を継続していきます。

(1) 南部地域活性化基金について

基金を活用した複数市町による主体的な取組を支援します。

また、基金については条例の附帯決議に基づき、平成28年度以降の在り方について検討を行います。

- ① 第一次産業の担い手確保対策事業
柑橘農家の担い手を確保するための情報発信等を支援
- ② 移住交流推進事業
移住につなげる田舎暮らし体験を支援
- ③ 幹線道路を活用した誘客促進事業
サニーロードを活用した誘客促進を支援
- ④ 子どもの地域学習推進事業
地域への愛着心を育む子どもの教育の取組を支援
- ⑤ 企業立地セミナー開催事業
伊勢志摩地域への企業誘致を促進するための取組を支援
- ⑥ 出会い・結婚支援事業
独身男女の出会いや結婚を応援する市町等の取組を支援
- ⑦ 伊勢から熊野へ～熊野古道伊勢路魅力発信事業
伊勢市、玉城町、多気町、大台町、大紀町が連携して行う熊野古道伊勢路の魅力を発信する取組を支援
- ⑧ 東紀州魅力アップ促進事業
東紀州地域の5市町が連携して行う誘客促進を支援
- ⑨ ふるさと納税南部まるごと発信事業
ふるさと納税を促進するための情報を一体的に発信する取組を支援
- ⑩ マーケティングを活用した特産品開発事業
地域の特産品の開発、商品開発講座やマーケティング調査を支援

(2) 南部地域への移住の促進について

東京の移住相談センターを活用し、移住希望者のニーズに合わせた情報を発信するなど、南部地域への移住を促進します。また、移住後に充実した生活が送れるよう、移住者と地域のネットワークづくりを支援します。

(3) 集落支援の取組について

引き続き大学と連携し、鳥羽市での取組を継続するとともに、各町主体の取組に移行する南伊勢町、御浜町、紀宝町の取組を支援します。さらに、これら

の取組を支える人材のスキルアップと集落支援の取組の拡大に向けて、関係者による情報共有や学び合い、成果発表の場や交流の場づくりに取り組みます。

(4) 地域資源を活用した雇用創出事業について

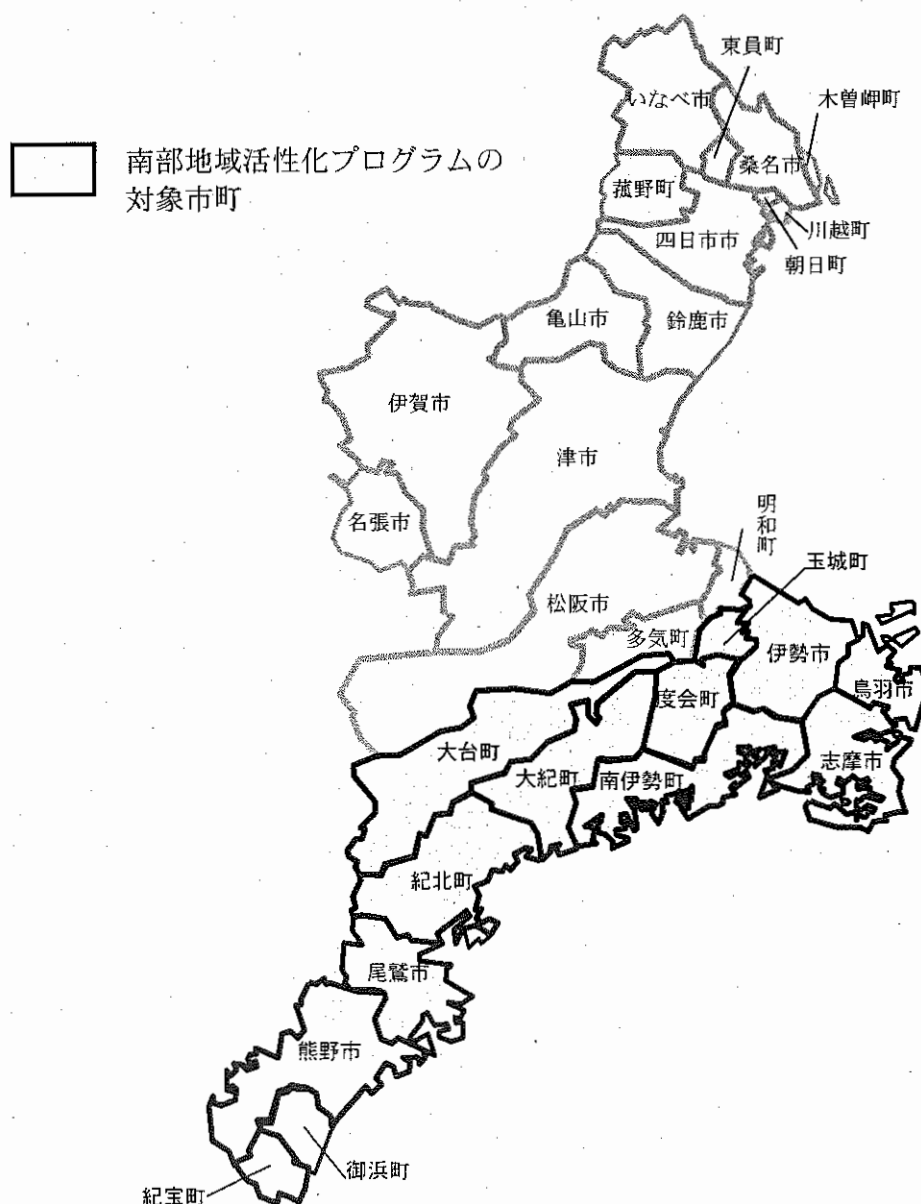
引き続き、地域資源を活用した新たな事業展開などを行う事業者を支援します。

(5) 南部の輝くライフスタイル発信事業について

南部地域ならではの多様な働き方や暮らし方を幅広く提案するため、地域で生き生きと暮らす若者のライフスタイルを発信します。

(6) 地域おこし協力隊について

全国的に地域おこし協力隊を導入する自治体が増加し、市町単独では隊員の確保が難しくなっているため、市町合同の募集説明会を開催するなど、隊員の募集を支援します。また、隊員及び市町職員向けの研修会を充実し、隊員の活動を支援します。



13 東紀州地域の活性化について

1 これまでの取組について

東紀州地域は、地理的要因もあり進学・就職による若年層の流出により、過疎・高齢化が進行し地域の活力が低下していることから、これまで集客交流拠点や高速道路網の整備を進めるとともに、魅力ある地域資源を生かした集客交流の拡大など地域の活性化に向け、さまざまな主体とともに取組を進めてきました。

2 平成 26 年度 of 取組状況について

平成 26 年度は、熊野古道世界遺産登録 10 周年という機会を捉え、地域や関係機関と連携し、熊野古道伊勢路の積極的な情報発信や 10 周年記念イベントを数多く開催しました。

また、熊野古道サポーターズクラブの立ち上げなど古道の価値を次世代に伝えていくための体制づくりや伊勢路図絵の改定など伊勢と熊野を結ぶための歩きやすい環境づくりなどにも取り組みました。

これら情報発信、誘客促進の取組を進めたところ、高速道路等の供用効果ともあいまって熊野古道来訪者数が過去最多の 42 万 9 千人（対前年比 39% 増）となるなど、大きな成果が出ました。

東紀州地域振興公社（県及び東紀州地域 5 市町で構成）では、熊野古道伊勢路を核として、三重県フェアなど県外での観光展や物産展への出展、ホームページやガイドブック等による熊野古道伊勢路の情報発信の取組を行いました。

また、熊野古道センターでは東紀州地域の自然、歴史、文化に関する魅力ある企画展や地域と連携した交流イベントの開催、紀南中核的交流施設では伊勢志摩の宿泊施設と連携した宿泊プランや「蘇りの地熊野の自然と歴史を堪能する連泊プラン」など魅力的な宿泊プランを展開しました。

奈良県、和歌山県とも連携し、三重テラスにおいて伊勢と熊野の歴史的つながりを紹介する熊野古道セミナーの開催や東京、名古屋で 10 周年記念フォーラムを開催するなど世界遺産登録 10 周年をキーワードに、スケールメリットを生かした情報発信等に取り組みました。

3 平成 27 年度 of 取組等について

熊野古道世界遺産登録 10 周年による賑わいを継続し、次の 10 年につなげていくために、市町、関係団体等と連携しながらこれまでの取組をさらに発展させ、効果的な事業展開を行います。

世界遺産である熊野古道を核とする地域の資源や魅力を生かした観光振興、産業振興等の取組を一層推進することで集客交流人口の増加、地域製品の販路拡大等を促進し、地域経済の活性化につなげます。

(1) 熊野古道の活用促進について

平成 26 年度に改定した熊野古道アクションプログラムを踏まえ、おもてなしの向上など地域が主体となった受入態勢の充実、伊勢から熊野までを結ぶ環境整備の推進、大都市圏等への継続的な情報発信などによる誘客促進に取り組むとともに、魅力ある地域資源を生かした仕掛けづくりを行うことで、来訪者の周遊性、滞在性を向上させ、交流人口の拡大、地域経済の活性化につなげます。

また、熊野古道の保全や伝承に携わる担い手育成につなげるため、熊野古道サポーターズクラブの取組を推進することで、熊野古道を守り、その価値を次世代に伝えていく活動への支援体制を強化します。

ア 熊野古道活用促進事業

○「伊勢路を守ろう」啓発事業

- ・熊野古道セミナーの開催や熊野古道サポーターズクラブの取組推進

○「伊勢路を歩こう」キャンペーン事業

- ・スマホ向けの熊野古道ナビサイト（仮称）の提供（7月～）や伊勢路周遊ラリー（仮称）の実施（7月～2月）

○「伊勢路を知ろう」次世代来訪促進事業

- ・小中学生の熊野古道への理解と来訪促進を図る取組の実施

イ 東紀州地域観光消費促進事業

- ・「東紀州地域観光利用券」の発行による誘客促進と消費喚起の実施（7月～1月）

ウ 連携事業

- ・三県連携（「吉野、高野、熊野の国」事業）によるプロモーションの実施

(2) 東紀州地域振興公社について

東紀州地域振興公社では、県と市町の職員による構成という強みを生かしながら、地域のコーディネーターとしての役割を果たすために、観光振興、産業振興および次の10年に向けた熊野古道の保全と活用に向けた取組を一層推進していきます。

(3) 熊野古道センター、紀南中核的交流施設について

熊野古道センターは、熊野古道や古道周辺地域の自然・歴史・文化を体感するビジターセンターとして、地域との連携を図りながら、古道をはじめとする地域資源の魅力を発信する企画展、交流イベントや体験教室等を展開することにより、情報収集、情報発信、集客交流の機能を充実させていきます。

紀南中核的交流施設では、魅力的な宿泊プラン等の設定、地域資源を活用した体験プログラムの実施や地域と連携したイベントの開催等により、集客交流の機能が充実するよう支援していきます。

14 過疎・離島・半島地域の振興について

1 現状と課題

過疎・離島・半島地域においては、人口減少と少子・高齢化の進展、主産業である農林水産業や地場産業の低迷、農地や山林の荒廃による公益的機能の低下といった課題に的確に対応することが求められており、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう地域づくりを進めていく必要があります。

2 過疎地域の振興

過疎地域自立促進特別措置法により、県内では、7市町（鳥羽市、尾鷲市、熊野市、大台町、大紀町、南伊勢町、紀北町）と2市町の一部（津市のうち旧美杉村、松阪市のうち旧飯南町と旧飯高町）が過疎地域に指定されています。

同法に基づき、県では「三重県過疎地域自立促進方針」及び「三重県過疎地域自立促進計画」を策定し、また、市町では「市町過疎地域自立促進計画」を策定し、これらの計画に沿って過疎対策を実施しています。計画の対象期間は、平成22年度～27年度までの6年間で、県計画における概算事業費は808億円、市町計画における概算事業費は9市町で1,573億円（うちソフト事業159億円）となっています。

なお、「三重県過疎地域自立促進計画」については計画期間が終了することから、計画改定に取り組めます。

3 離島地域の振興

離島振興法により、県内では、志摩諸島〔神島、答志島、坂手島、菅島（以上鳥羽市）、間崎島、渡鹿野島（以上志摩市）〕の計6島が離島振興対策実施地域に指定されており、県は両市とともに離島地域の振興に取り組んでいます。

同法については、平成24年6月に、法期限が延長されたことから、県において「三重県離島振興計画（平成25年度～34年度）」を策定しました。

また、離島住民等の生活交通を確保するため、鳥羽・神島航路（鳥羽市）、和具・賢島航路（志摩市）に対して国とともに支援を行っています。

4 半島地域の振興

半島振興法により、県内では、松阪市（旧嬉野町、旧三雲町を除く。）以南の16市町が対象地域に指定されており、同法の規定に基づき「紀伊地域半島振興計画（平成17年度～26年度）」を策定しています。

同法は、平成27年3月に法期限が到来したことから、「半島振興法の一部を改正する法律」が可決、成立され、法期限が延長（10年間）されるとともに、「半島振興広域連携促進事業」が新たに創設され、支援措置が拡充されました。

なお、「紀伊地域半島振興計画」については同法が改正されたことから、計画改定に取り組めます。

【県内の過疎・離島・半島地域】

